

## 第 1 節 保健福祉部の沿革

昭和 12 年 4 月	保健所法（法律第 42 号）公布
昭和 19 年 10 月	三重県桑名保健所発足 （職員 10 人）前身は桑名簡易保険健康相談所（桑名市上野 18）
昭和 22 年 7 月	戦災後桑名郵便局の一室を仮事務所として業務執行（職員 16 人）
昭和 22 年 9 月	保健所法全面改正
昭和 23 年 11 月	課制（機構）執行（職員 27 名）
昭和 24 年 4 月	新庁舎完成移転（桑名市常磐町、敷地 215 坪、建坪 114 坪）
昭和 27 年 9 月	係長制度施行される
昭和 35 年 8 月	次長制度施行される
昭和 48 年 5 月	新庁舎完成移転（桑名市中央町五丁目 71 番地）
昭和 51 年 4 月	機構改革により環境課新設、衛生課を衛生指導課に改称
昭和 53 年 4 月	機構改革により総務課に検査係新設、普及係を医事統計係に改称
昭和 61 年 4 月	機構改革により総務課医事統計係を廃止、総務係に吸収
平成 5 年 4 月	機構改革により総務課検査係を廃止 保健婦室を保健指導課に改称 保健予防課保健係、予防係を保健予防係に統一
平成 9 年 4 月	機構改革により企画調整課新設 保健予防課、保健指導課を地域保健課に統一
平成 10 年 4 月	機構改革により旧桑名保健所と旧北勢福祉事務所の一部を統合し、 児童相談機能を含めて北勢県民局桑名保健福祉部として発足 （桑名保健所は併置機関として存続） 組織体制は、部長（福祉監兼）、保健監（保健所長兼）、副部長の もと、企画総務、健康増進、福祉保健、衛生指導のグループを設置。 各グループにグループリーダーを置く。
平成 14 年 4 月	チーム、グループ制の導入により、桑名保健福祉部に福祉相談チーム （経営支援、生活支援、子育て支援の各グループ）、保健衛生チーム（計 画調整、健康増進、衛生指導の各グループ）を設置し、部長、チームマ ネージャー、グループリーダーを置く。 （保健衛生チームマネージャーは保健所長を兼務する）
平成 15 年 4 月	経営支援グループと計画調整グループを統合して経営企画グループ とし、福祉相談チーム 3 グループ、保健衛生チーム 2 グループとす る。